

## 有明医療圏の外来医療機能について（案）

1 夜間・休日の初期救急について

## (1) 現状

項目	データ
① 1か月の患者数(※)	夜間 1,175 人 / 休日 1,023 人
② 医療機関数	87 医療機関

(※) 出典：H30 年度病床機能報告。無床診療所のデータは含まない。

## (2) 目指すべき方向性

## ① 初期救急に対応する医師

現状では、公的医療機関を含め多くの医師が対応しているものの、今後の高齢化の進展に伴う初期救急の需要の増加に対する不足が予想され、新規開業を行う医師に協力を要請するとともに、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。なお、医師の高齢化を背景とした診療所の減少も危惧される中において、地域全体で初期救急に対する議論を深めることが最も重要な課題となっている。

現状でも、公立玉名中央病院は地域医療支援病院、心血管疾患急性期拠点病院として、荒尾市民病院も地域医療支援病院、脳卒中急性期拠点病院、心血管疾患急性期拠点病院、地域がん診療拠点病院として、夜間・休日を問わず、24時間体制で初期救急医療を支えている。

2020 年度の地方独立行政法人くまもと県北病院機構による新病院開院、さらに、2023 年度の荒尾市民病院の新病院開院後には、更なる診療科の充実が図られる予定であり、救急医療、特に緊急を要する脳疾患、心疾患などの血管疾患の緊急手術への対応、夜間・休日・小児医の一層の充実が期待される。

## ② 初期救急に対応する医療機関

当医療圏では、荒尾市民病院や公立玉名中央病院をはじめとする公的医療機関を含め 87 医療機関が地域の初期救急を担っている。開業医が軽～中等症の患者への初期対応を行い、重症患者への対応を含めた支援を公的医療機関が実施している。2020 年度のくまもと県北病院機構による新病院開院に加え、当医療圏では 2023 年度の開院を目途に荒尾市民病院の建て替えが計画されるなど初期救急に対する医療提供体制の充実が期待される。

2 公衆衛生分野について

## (1) 現状

項目	データ
① 学校医	123 人 (63 校)
② 予防接種を実施する医療機関 (市町村委託)	108 医療機関

## (2) 目指すべき方向性

### ① 学校医

現状では、学校医について 123 人の医師が対応しており、一部グループ制とし、一つの学校に対し複数の医師が対応している地域や眼科、耳鼻科については輪番制で対応している地域もある。

一部の診療科では現時点で医師が不足しており、また、医師の高齢化が進み、将来的な学校医の不足が予想されるため、新規開業を行う医師に協力を要請するとともに、その対応について、各市町の教育委員会などの関係機関との協議も含め、引き続き地域全体で検討していく必要がある。

### ② 予防接種を実施する医療機関

当医療圏では、108 医療機関が予防接種を実施しているが、担当医師の高齢化が進み、将来的な医師不足も予想されるため、新規開業を行う医師に協力を要請するとともに、既に開業している医師による対応について、各市町などの関係機関との協議も含め、引き続き地域全体で検討していく必要がある。

### ③ 産業医

当医療圏では、登録産業医が 54 人いるが、この中には産業医活動に従事していない者も含まれている。一方で、地域産業保健センター事業においては、産業医以外の医師も多数協力している実態がある。今後もかかりつけ医を主体とした産業医活動を推進するとともに、新規開業を行う医師に協力を要請する。

## 3 在宅医療について

### (1) 現状

項目	データ
在宅医療を実施する医療機関	69 医療機関

### (2) 目指すべき方向性

現状では、在宅医療について 69 医療機関が対応しているものの、今後もその需要が一層高まることが予想される。現状における当医療圏の在宅医療サポートセンター登録医は 100 医療機関の 140 名であるものの、今後の需要に対応するため、新規開業を行う医師に協力を要請する。一方で、在宅医療を支える医師や看護師及び介護スタッフ等に人員不足や高齢化が見られるため、在宅医療・介護連携推進事業や地域在宅医療サポートセンターの更なる推進・整備が必要である。

## 4 医療機器の状況

### (1) 主な医療機器の配置状況

機器名	保有台数	機器名	保有台数
CT	17 台	マンモグラフィ	6 台
MRI	8 台	リニアック	1 台
PET	0 台		

(2) 目指すべき方向性

現状においても、荒尾市民病院、公立玉名中央病院（共に地域医療支援病院）及び玉名地域保健医療センターで医療機器の共同利用を図っている。

引き続き、地域における共同利用を進めるとともに、(1)にあるような高額な医療機器については、購入、更新等の場合には、地域医療構想調整会議で協議を行うこととする。